

建設水道常任委員会会議記録（概要）

平成22年3月9日（火）

開 会（午前9時00分）

○議案第21号「平成22年度所沢市水道事業会計予算」

【補足説明】なし

【質 疑】

赤川委員

受水費に関してだが、県水の単価はいくらか。

また、県内外の団体の単価はどのような状況なのか。

木下総務課長

県水1m<sup>3</sup>あたり61円78銭です。平成17年より県内は統一単価となつています。他県の状況は把握していません。

赤川委員

かつて、県内でダムが造られた際に、県水が値上がりする傾向にあった。

現在も県議会でハッ場ダムの本体工事予算について審議中であるが、ダムができることで県水が値上がる可能性はあるのか。

青木水道部長

平成11年に県水が値上がりした際には、ダムの影響があったと県に確認しています。水道用水を供給するための経費として資本投下的なことがあれば料金に反映することは考えられますが、現時点では平成22年度までは値上がりはしないと県は明確に述べています。その後のことは不明という状況です。

赤川委員 今後の見通しがどのようになるか、県から説明を受ける場はあるのか。

青木水道部長 受水団体では「埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会」を設置して、  
県営水道料金の改定に関する事、その他情報交換を行っているので、  
この協議会を通して県と対応を図っていくこととなります。

赤川委員 全国的に水需要が減少している中で、不要な水道料金値上げに対して、  
市が意見を述べられる機会はあるのか。

澁谷水道事業 県水料金については、県は公営企業で水道用水供給事業を行っています  
管理者 ので、県公営企業の経営状態と強く関連があります。

現時点では水道の公営企業会計は黒字を維持しているので、平成22年  
度までは県水の値上げをしないという認識でいます。

今後、当市の給水人口は微増傾向であるが全体として給水量は減少して  
いく中、供給事業者である県の公営企業運営次第で多分に影響が出るもの  
と考えています。

赤川委員 仮に県水が値上げされても市の水道事業経営状態から見て、ある程度の  
範囲であれば水道料金を値上げしなくても済むといったシミュレーション  
は行っているのか。

澁谷水道事業  
管理者

まず、市の水道料金価格が県内でどの程度の水準にあるのかを申し上げておきたいと思います。

県内平均は1,046円で、所沢市は県内38市中、低い方から数えて8番目で単価は882円です。

平成10年に水道料金を値上げしてからの経営指標の経過を見てみますと、営業収支比率につきましては、値上げ後は約110%を維持しておりますが、値上げ前は100を割っていました。また、給水原価と供給単価の関係では、値上げ後も現在まで逆ざやの状況は続いています。

逆ざやの状態でも営業収支比率が110%を維持できているのは、給水収益以外に水道利用加入金でカバーしている部分が大きいためです。つまり、収益の体質が加入金に依存しているためで、加入金の増減によって収益状況が変わります。この状況下で安価な水道料金を維持できているのは、経営の効率化、経費削減に努めてきたからだと考えていますので、今後も引き続き経営努力をしてまいります。

小林委員

八ッ場ダム建設の是非に関しても協議する埼玉県水資源対策協議会の基金に対して、市は県とともに出資しているのか。

木下総務課長

埼玉県水資源対策協議会で「埼玉県水源地域対策基金」を設けていますが、所沢市は基金設立時から6年間に渡り総額約1億8,800万円の出資を行い、その基金は現在も運用されています。

小林委員 今後も引き続き、基金に積立を行っていくのか。

木下総務課長 昭和55年度から60年度までの6年間で分割積立しており、それ以降の負担は発生していません。

小林委員 流動資産のうち、未収金については近年、増額傾向にあるのか。

若山営業担当 未収金のうち、一番大きなものは水道料金の5億7,772万4,500  
参事 円です。年度最終調定が3月31日で、その納期限が4月末と年度をまたいでいるので、3月に調定する分は全て未収金として計上するためです。  
その他の未収金としては、徴収事務費負担金などです。

小林委員 水道料金を払いたくても払えない家庭は増えているのか。

若山営業担当 生活困窮のために支払いが遅延する家庭はごくわずかです。  
参事 生活困窮の家庭には延納や分割といった対応も行っていますので、払いたくても払えない家庭はほとんどないと認識しています。

**【質疑終結】**

**【意見】**

赤川委員 民主ネットリベラルを代表しまして、平成22年度水道事業会計予算について賛成の立場から意見を申し上げます。

所沢市の水道事業会計につきましては、概ね健全に推移しております。今回の予算に関しましては、事業その他につきましても問題ないと認めさせていただきます。また、所沢市は安定した水の供給と水道料金も安いという意味では市民もその利益を享受していると思います。ただし、それは安定した県水が供給されているということが大きな理由になっておりますが、昨今、ダム工事によって、県水が値上がりする可能性が高いということが委員会でも分かりました。

給水需要が減る中で、科学的にもダム工事につきましては賛否がございますが、必要はないということも実証されております。そういう意味で安定した県水をこれから供給してもらうためにも、市として機会を捉えて県水の料金が値上がりしないように、しかるべき場で意見を言っていたきたいということを添えまして賛成の意見とさせていただきます。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第21号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第36号「所沢市下水道条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第36号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第12号「平成22年度所沢市下水道特別会計予算」

【補足説明】

藤巻下水道部長

3月5日の本会議において、下水道管渠築造工事14億8,050万円のうち、上新井雨水貯留施設築造工事の関連でいただいた質疑に関して、説明させていただきます。

質疑の主旨は、第二上新井土地区画整理事業地内にある調整池の建設に際して、事業費の32.1%を負担しているにも関わらず、この調整池に上新井地区の雨水を流入させることができないのはおかしいのではないかということでした。

この調整池は、埼玉県が東川流域、市の旧町地区を含む流域の浸水被害を防止することを目的に建設したもので、平成16年度に完成しています。

区画整理地内を流れる東川は、新河岸川流域に含まれるため、この区域で大規模開発を行う際には新河岸川流域総合治水事業の対象となり、1ヘクタールあたり950トンの雨水を抑制する必要があります。

区画整理地内で対象となる面積は36.42ヘクタールであることから、区画整理事業を施行するにあたって約3万4,600トンの雨水を抑制する必要が生じました。

調整池の貯留量は6万4,600トンで、事業費の40%は国が、残りの60%を県と市で負担することになりました。

市が区画整理事業を施行することにより、新たに3万4,600トンの雨水が東川に流入することになるので、この量に相当する事業費を負担す

ることから、市の負担割合は32.1%になりました。

この調整池は東川の洪水を防止すること、つまり、降雨時に東川の水位が一定以上になった時に調整池に流入させて、下流への流量を軽減させる目的で建設されたもので、上新井地区の雨水対策のために建設されたものではありません。

今回の予算でお願いしている工事は、最近の局地的なゲリラ豪雨に対応し、上新井地区の浸水被害を解消するために、最も効果的、経済的な方法として、東桃木窪公園に雨水貯留施設の築造をお願いするものです。

**【質 疑】**

谷口委員

低未利用地とはどこを指すのか。

藤巻下水道部長

既に開発されていた地域は雨水抑制の評価対象にはしていないので、それを除いた周辺地域に比べて利用程度の低い低利用地と長期間にわたり利用されていない未利用地を合わせた低未利用地は36.42ヘクタールあります。それらは、区画整理地内に虫食い状態にありますが、詳細は承知していません。

谷口委員

以前、ゲリラ豪雨で浸水被害が起きた際に、雨水貯留施設を東桃木窪公園に設置したらどうかと提案したことがあるのだが、公園の面積が足りないのが難しいとのことだった。今回、築造が可能になったのは何か基準が変わったのか。



鈴木下水道建設課長 当時、東桃木窪公園は、都市公園法に定める都市公園として告示される予定があり、その面積基準では、貯留施設の設置は難しいとのことでした。しかし、いまだに告示されておられませんので、公園課と再度協議を重ねた結果、公園面積に対して占有面積50%までは使用して貯留施設を設置してよいという回答を得ましたので予算計上しました。

谷口委員 あの地域は、地形的には行政道路よりも低い部分もあり、前から浸水被害はあったが、それも床下浸水までだった。区画整理により新しい道路やアンダーパスが整備された後に起きたゲリラ豪雨の際は、床上まで浸水した地域もあった。雨水の流れは区画整理事業と関係があるのではないか。

鈴木下水道建設課長 区画整理の影響も若干はあったかと思いますが、平成17年に浸水が起きたのは、ゲリラ豪雨の雨量が1時間で74mmと想定以上だったことが、根本的な原因だと考えています。

谷口委員 アンダーパスに流れた水をポンプアップして調整池に流入させる量が、約3万4,600トンということなのか。

鈴木下水道建設課長 アンダーパス部分ではなく、区画整理事業施行前の段階であった低未利用地の面積に対して、1ヘクタールあたりで950トンの雨水抑制量を乗じたものです。

谷口委員

浸水被害がある地域で区画整理事業を行う際には、浸水区域の雨水を調整池に流してもらうよう県に依頼すれば、今回、新たに貯留施設を築造して工事費が発生することもなかったのではないかと。

藤巻下水道部長

仮に上新井地区周辺道路の雨水1万トン調整池に流すと今度は川の上流から流れてきた水を調整地に溜めることができなくなりますので、1万トン分の貯留施設を別に築造しなければなりません。

平成17年の台風14号の際は、上新井地区に10件の床上浸水が出ました。所沢市では床上浸水というのはあまりなく、74mmという想定を超えた局地的な豪雨だったということです。

区画整理事業においても、基準に合った雨水工事を実施しているはずですが、それでも想定外の豪雨により被害が出ました。それを解消するには、公園の地下に貯留施設を築造するのが経済的かつ合理的であるため、提案させていただいたものです。

谷口委員

東桃木窪公園に貯留施設を築造すれば、1時間に74mmの雨が降った場合でも対応できるのか。

鈴木下水道  
建設課長

降雨強度は、54mmまで対応しています。

谷口委員 仮に80mm程度の雨が降った場合には多少は被害が出るということか。

鈴木下水道  
建設課長 断言はできませんが、貯留施設の容量は1,800m<sup>3</sup>ほどあるので、  
床上浸水までは発生しないと思います。

赤川委員 下水道築造費の中の物件調査委託料についてだが、委託方法と物件調査  
の内容を伺いたい。

鈴木下水道  
建設課長 委託方法は指名競争入札です。工事により建物や工作物などに影響が  
出そうな箇所の現況写真を撮影する事前調査と、工事終了後に変化がない  
かを確認する事後調査を委託します。

赤川委員 指名競争入札は1社で行われるのか。

鈴木下水道  
建設課長 金額にもよりますが、通常は5社程度で、多くて7、8社です。

赤川委員 1社に対する委託料は最も高くていくら程度なのか。

鈴木下水道  
建設課長 200～300万円程度です。

赤川委員 金額が低いので一般競争入札の必要はないとも思うが、指名競争入札に  
している理由はあるのか。

鈴木下水道  
建設課長 比較的、金額が低いということと市内業者育成の観点もあります。

水村委員 下水路維持管理費の中の都市下水路しゅんせつほか工事とはどのようなものなのか。

粕谷下水道  
維持課主幹 砂川堀のしゅんせつ工事のほか、基地排水路の耐震補強工事、ネット  
フェンスの取替え工事等が含まれています。

水村委員 ネットフェンスの取替え工事とはどのようなものか。

藤巻下水道部長 砂川堀に面している防護フェンスの取替え工事です。

水村委員 基地排水路とはどのようなものか。

粕谷下水道  
維持課主幹 口径2,400mmの馬蹄形の管なのですが、老朽化の著しい部分を  
補強するものです。

水村委員 基地排水路はどこからどこまでつながっているのか。

また、いつ造られたものなのか歴史的な経緯を伺いたい。

粕谷下水道 延長は970mで北原町1259番1付近から東新井町1180番6

維持課主幹 付近までつながっています。

また、これは昭和32年度に県が築造し、昭和33年度より市に移管されて維持管理しています。

水村委員 基地排水路の目的は何か。

粕谷下水道 基地内の建造物の増設等により、排水量が増加したため、強雨の都度、

維持課主幹 雨水が氾濫し、付近の農耕地に被害を及ぼすようになったことから、この被害除去の抜本対策として東川まで流す目的で昭和32年に国からの依頼で県が築造したものです。

水村委員 県が築造した時に国から補助金は出たのか。

粕谷下水道 国の補助金で県が築造しています。

維持課主幹

水村委員 県から市に移管したのは市の要請によるのか。

粕谷下水道

市が県に要請したものではありません。

維持課主幹

水村委員

県の要請で市が管理しているということは、維持管理費などの経費面で県からの手当てはあるのか。

粕谷下水道

維持管理費の手当てはありません。市の負担で管理しています。

維持課主幹

水村委員

本来は国や県が管理するものをやむなく市が管理している状況ということか。

粕谷下水道

そのような状況です。

維持課主幹

水村委員

排水路の老朽化はどの程度進んでいるのか。

粕谷下水道

築造から40数年が経過し、一部がクラック（ひび割れ）している状況です。

維持課主幹

水村委員

国や県の責任で工事を行うよう要請はしているのか。

粕谷下水道  
維持課主幹

県を通して国に補助金を要望しています。

水村委員

結果はどのようなになったのか。

粕谷下水道  
維持課主幹

補助金採択の対象には色々な条件があり、市で条件を精査しながら要望している段階です。

藤巻下水道部長

市が管理するに至った特別な経緯があることから、県を通じて国に通常とは別枠での補助金を要望していますが、依頼がなかなか受け入れてもらえない状況であることから、管渠の更新という通常の補助金を要望しているところです。

小林委員

雨水浸透柵等（雨水対策用）の材料を無償提供しているというが、この「等」とは何か。

佐々木下水道  
維持課長

透水シートや砕石が含まれています。

小林委員

市民要望も高いと思うが、計上されている650万円の予算で何個分を見込んでいるのか。

佐々木下水道  
維持課長

色々種類はありますが、432個を予定しています。

小林委員

数は増加傾向にあるのか。

佐々木下水道  
維持課長

昨年と比較して、50個弱の減少です。

赤川委員

処理場ポンプ場維持管理費の汚泥運搬処分業務委託料について、  
委託方法と運搬先、処理方法を伺いたい。

半田浄化セン  
ター所長

契約は随意契約で行っています。処分先は群馬県、栃木県2ヶ所、県内  
2ヶ所で、処理方法は焼却が1ヶ所、それ以外では肥料化を行っています。

赤川委員

随意契約にしている理由は何か。また、処分先が複数あるのはなぜか。

半田浄化セン  
ター所長

下水処理場の汚泥は産業廃棄物に該当しますが、請負った業者が不法  
投棄を行うなど事件になるケースもあります。

処分方法としては肥料化するのがほとんどですから、肥料として使用する  
需要があつて、きちんと供給もできる信頼のおける業者と契約する必要  
があることから随意契約を行っています。



また、処分先を複数にしているのは、一ヶ所に限定していると、その委託先に何か問題が発生した場合に、下水処理場から発生する汚泥が処理できなくなりますので、そのリスクを回避するために複数の業者と契約しています。

赤川委員 委託先を伺いたい。

半田浄化センター所長 群馬県昭和村の「新栄産業運送有限会社」、栃木県那珂川町の「株式会社ピラミッド」、栃木県那須塩原市の「株式会社エスケー・コンポスト」、県内は児玉町の「株式会社タカヤマ」、嵐山町の「株式会社エコ計画」の5ヶ所です。

赤川委員 契約額の適正さをどうチェックしているのか。

半田浄化センター所長 随意契約ですから、契約額が高止まるという問題は起こりえます。市では、汚泥を同じような形態で処理している東京都、埼玉県、神奈川県、群馬県等の近隣の下水処理場に対してアンケートを行っており、契約額が他市よりも安価だということを確認しています。

赤川委員 指名競争入札を検討したことはないのか。

半田浄化センター所長 　　例えば、建設業のように業者が多数ある場合には指名競争入札も必要だと思いますが、汚泥の肥料化を行い、かつ規模の大きい業者となると数が少ないので、現状では指名競争入札は難しいと思います。

谷口委員 　　埋立処理はしていないのか。

半田浄化センター所長 　　処理場から出た汚泥のほとんどは肥料化しています。焼却もしていますが、道路の路盤材などに使用される再生砕石として利用しているので、所沢下水処理場では汚泥を100%有効利用しています。

小林委員 　　下水道国庫補助金は前年度と比べると6,150万円の減となっているが、理由は何か。

鈴木下水道建設課長 　　平成22年度は補助対象となる工事が前年度より少ないためです。

**【質疑終結】**

**【意見】**

谷口委員 　　賛成の意見を申し上げます。上新井地区の雨水対策については、地元住民も長年、悩んでおりましたので、東桃木窪公園に雨水対策を行うことが分かれば、安心して暮らせると喜んでいただけたと思います。なるべく早い時期にできるように努力していただくよう、よろしく申し上げます。

水村委員

「都市下水道しゅんせつほか工事」について意見を申し上げます。

基地排水路に関しましては、昭和32年に米軍所沢通信基地の雨水対策ということで、国からの依頼を受けて県が造り、その後、昭和33年に市に維持管理が移管されたという経緯を聞きました。

本来であれば、国なり県なりが管理すべきものをやむなく市が維持管理をしており、老朽化が進んで国や県等に補助金をお願いしているにも関わらず、お金がこないという厳しい現状があるという認識をいたしました。

本来は国なり県なりが管理をすべきものでありますので、引き続き補助金なり老朽化についての対策をお願いしていただきたいということ意見を申し述べます。賛成の意見です。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第12号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分  
(下水道部 所管部分)

【補足説明】なし

【質 疑】

赤川委員 下水道特別会計繰出金の過去5年間の推移と公営企業化した後の繰出額の予測について伺いたい。

北田下水道  
総務課主幹 当初予算額で平成16年度は35億2,700万円、平成17年度は34億円、平成18年度は34億円、平成19年度は33億7,000万円、平成20年度は32億200万円、平成21年度は30億5,000万円です。

法適化後も、繰出金は存在しますので、繰出しの基準を再度、見直す方向になるかと思えます。

赤川委員 直近で公営企業化した団体における一般会計繰出金の状況を伺いたい。

北田下水道  
総務課主幹 平成15年度に公営企業化した川越市では、一般会計繰出金は平成20年度当初で約30億5,000万円、平成21年度当初で約30億8,000万円ですので、依然として当市と同程度ということになります。

赤川委員 公営企業化してもなかなか、一般会計からの繰入金が減らない理由は何

か。

公営企業化によるメリット、デメリットは何か。

北田下水道  
総務課主幹

法適化をすれば、損益計算や資本・負債を踏まえた公営企業会計を導入し、適切なコスト計算がなされることにより、事業の財政状況が明確になってきます。その財政状況に応じた一般会計からの繰入金の額を考えていくことになると思います。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

○議案第40号「所沢市市営引揚者住宅使用条例を廃止する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

谷口委員

引揚者住宅の入居にあたって、使用期間の条件はあるのか。

関谷都市整備  
課長

特にありません。

【質疑終結】

【意 見】なし

【採 決】

議案第40号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第14号「平成22年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘駅東口  
土地区画整理特別会計予算」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第14号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決  
する。

○議案第15号「平成22年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画  
整理特別会計予算」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第15号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決  
する。



○議案第16号「平成22年度所沢市所沢都市計画事業第二上新井特定土  
地区画整理特別会計予算」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第16号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決  
する。

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分  
(都市整備課、狭山ヶ丘・第二上新井区画整理事務所 所管部分)

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

○議案第37号「所沢市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例  
制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

小林委員 建築基準法改正後の建築確認申請数の状況について伺いたい。

林田建築指導  
課長 近年減少傾向にありますが、ここ数年はほぼ同数です。

小林委員 見解の違い等により申請に変更が生じた場合、従来は変更部分のみを  
提出することでよかったが、現在は、全ての図書の再提出が義務付けられ  
ているのか。

林田建築指導  
課長 軽微な変更に対する扱いが厳しくなりました。申請者の書き間違い程度  
は訂正で済みますが、それ以外のものは計画変更が必要になります。

小林委員 図書を再提出する都度、申請手数料は必要になるのか。

林田建築指導  
課長 計画変更申請にあたっては、手数料が必要になります。

赤川委員	民間の確認審査機関の手数料とはどの位差があるのか。
林田建築指導 課長	例えば、100平米の住宅の場合、市への手数料は現行で9,000円、 改正後は14,000円になりますが、民間の場合は20,000円です。
赤川委員	民間の場合、機関によって手数料に差はあるのか。
林田建築指導 課長	その通りです。
赤川委員	手数料が上がることで、市に対する確認申請件数に影響はあるか。
林田建築指導 課長	現在の手数料は平成11年5月からのものですが、それ以降の建築確認 件数は、平成17年度は2,130件、平成18年度は2,060件、平成 19年度は1,600件、20年度は1,600件、21年度は12月末 現在で1,240件です。
小林委員	法改正により事務が増大したため、確認審査等に係る事務が滞っていた という報道もあったが、現在でもそうなのか。
林田建築指導	そうした状況がありましたので、現在、国交省では、建築確認事務の

課長 迅速化を図るための検討をしています。大きな建物の確認審査期間は最大で70日ですが、それを35日に縮める内容で検討しています。

小林委員 現状の審査期間の状況について伺いたい。

林田建築指導課長 適合性判定機関による審査に概ね1ヶ月から1ヵ月半掛かっておりますので、全体の審査期間としては約2ヶ月半程度掛かっています。

小林委員 確認審査に関して、市と民間機関の間に大きな違いはあるのか。

林田建築指導課長 法律の審査ですから、内容は同じです。

水村委員 確認だが、平成19年6月施行の建築基準法改正の目的をどう認識しているか。

林田建築指導課長 平成17年に起きた構造計算偽装事件を受けて、確認審査の厳格化を図るために法律が改正されたと認識しています。

水村委員 耐震偽装問題があつて、安全な建物を建てるために法律が改正されて、それにより事務が増大して手数料を改正するということだが、事務量は

具体的にどの程度増大したのか。また、それにともない経費的な面では、どのくらい掛かるようになったのか。

林田 建築指導  
課長

具体的に加わった事務の内容ですが、申請受付時の審査の場合では、申請書の正本と副本が相互に整合しているか、設計図書に設計者の記名及び押印があるか、設計者及び工事監理者の資格、代理者への委任内容、構造計算によって建築物の安全性を確かめた旨の証明書の添付があるか、設計者の資格に応じた建築計画であるかの照合、構造計算適合性判定を要するものであるかどうかの判断などでございます。

経費の関係ですが、こうした一連の事務が増えたことにより、手数料の改正をお願いしたいということです。

水村委員

経費が増えたから申請者に負担をお願いするのは、受益者負担という考えに基づいてのことなのか。

林田 建築指導  
課長

建築確認は、建築しようとする建築物が建築基準法に適合しているかどうかの審査を建築主事に対して求めるものですから、基本的には受益者負担ということでお願いしたものです。

水村委員

他自治体における手数料改正後の手数料は、所沢市と同額なのか。

林田 建築指導  
課長

例えば、100平米の建築物の事例で申し上げますと、所沢市の場合、  
改正後は14,000円ですが、神奈川県は18,000円、茨城県は15,  
000円、群馬県は15,000円になっています。

【質疑終結】

【意見】

小林委員

反対の立場で意見を申し上げます。

建築確認申請および完了検査の手数料のかなりの値上げだと思うが、  
市民が住宅を建設およびリフォームする時には、設計から確認申請手続  
き、工事の完了時に至るまで、建築士や建物の施工業者に委ねることにな  
るが、今、景気が悪い中、住宅建設件数も落ち込んでいると思うが、この  
ような手数料、諸費用の引き上げは、あまりにも負担が大きいのではない  
かと思うので、反対いたします。

水村委員

議案第37号に賛成の立場から意見を申し上げます。

今回の改正の背景にあるものは、平成19年6月20日に施行された  
改正建築基準法であるというふうに認識しております。そもそも、この  
法律が改正された経緯は、平成17年に耐震偽装問題が起きて、危険な  
建物が建てられている状況がある中、より一層厳格に審査をして、国民の  
安全をはかる目的で法律が改正されたと認識しております。

その結果、関係機関では、事務の量が非常に増大したため、受益者負担  
の原則に基づいて手数料の値上げを今回お願いする議案であります。

他自治体の状況を伺いましたが、今回提案される手数料の額については、他自治体よりも比較的安価に抑えられているという点からも、努力の跡が伺えると思いますので、今回、この議案については賛成といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第37号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。



○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分  
(都市計画課、開発指導課、建築指導課、中心市街地整備課 所管部分)

【補足説明】なし

【質 疑】

谷口委員 所沢駅西口地区まちづくり調整事業に関してだが、その後、西武鉄道に何か動きはあるのか。

中留 中心市街地整備課長 大きな動きはありませんが、西武鉄道は、車輛工場跡地内の土壌汚染の関係で浄化作業をしております。土壌汚染に関する説明会には、住民とともに市の担当者も出席して、そうした情報を聞いたところですが、開発そのものについての具体的な話は現在のところありません。

谷口委員 この事業にかかる予算12万2千円の内訳を伺いたい。

中留 中心市街地整備課長 普通旅費7千円は県との協議、ヒアリングにかかる出張旅費です。通信運搬費7万1千円は、まちづくりだより、説明会を開催する通知等を発送するための費用で、ほかに説明会を開催するために使用する会場借料4万4千円を計上しています。

谷口委員 周辺住民の動きについて伺いたい。

中留 中心市街地整備課長 西武鉄道は土壌の浄化作業を行っており、住民も、その説明会に出席して、様子を見守っている状況で、特に事業に対する細かい意見等はいただいております。

小林委員 優良建築物等整備事業費補助金に関してだが、補助対象の寿町北地区に現在建っている建物は何か。

中留 中心市街地整備課長 玉川表具屋、おぎの時計店、あさひこ商店等が建っています。

小林委員 優良建築物等整備事業に対して、これまでに投入された国・県・市の補助額を伺いたい。

中留 中心市街地整備課長 国費が約35億7,900万円、県費は平成12年度までの補助で約13億9,700万円、市費は約21億8,200万円で、総額は約71億5,900万円となります。

小林委員 県が補助を止めた理由は何か。

中留 中心市街地整備課長 財政的な観点等から、埼玉県内の公共事業に対する何らかの方針が出されて、優良建築物等整備事業に対する補助をいただけない状況になったと

考えています。

小林委員 優良建築物等整備事業に対する補助を止めた決定的な理由は何か。

中留 中心市街地整備課長 理由は直接伺っていませんが、この事業だけではなく公共事業全般に対して県の補助が厳しくなってきたと理解しています。

小林委員 この補助金により何棟の建物が整備されたのか。

中留 中心市街地整備課長 平成21年度末現在で、9棟の建築物が整備されています。

小林委員 補助金1,200万円の積算根拠を伺いたい。

中留 中心市街地整備課長 店舗4戸、店舗併用住宅4戸、専用住宅20戸、物置等4戸などの既存建築物の除却工事にかかるものです。

小林委員 これまでに支出してきた補助金も、既存建築物の除却工事を対象としていたのか。

中留 中心市街 調査設計計画費、除却費等の土地整備費、共同施設整備費の3項目に

地整備課長	対するそれぞれの補助となりますから、2、3年の工程の中で段階的に補助は実施されるものです。
小林委員	寿町北地区に対しては、今後、それぞれの段階で補助金が発生するとい うことか。
中留 中心市街 地整備課長	そのとおりです。
小林委員	今後の補助額の見込みを伺いたい。
中留 中心市街 地整備課長	具体的な数字は示されていませんが、これまでの9地区の実績から推測 すると、建設にかかる総事業費が40億円から50億円だとすると、それ に対する総補助額は8%くらいになると思いますので、それを国と市で 半分ずつ補助することになります。
小林委員	この地区の総事業費は40億から50億掛かるとみているのか。
中留 中心市街 地整備課長	これまでの実績を考えるとその程度の規模になるのではないかと考え ています。

小林委員 準備組合を設立して事業を予定している地区は他にあるのか。

中留 中心市街地整備課長 今のところありません。

小林委員 建設された高層マンションへの入居状況は把握しているか。

中留 中心市街地整備課長 詳細は確認していませんが、今建設中の寿町南A地区の物件でも、8割程度は既に契約済みだと聞いています。

赤川委員 銀座通り沿い以外に、優良建築物等整備事業の手法を用いて建設した例はあるか。

また、補助金を支出した市にとってのメリットを伺いたい。

中留 中心市街地整備課長 中心市街地整備区域内に街区を定めて事業を行なってきましたが、他の地区では事業を行なっていません。

この地区は短冊形の利用形態の土地が多かったのですが、この事業により共同化、土地を集約化していくことにより、また、街並み整備計画に位置づけられる指導もあり、公開空地や防災空間、緑地が確保されましたので、十分に効果はあったと考えています。

赤川委員

この補助制度によって、事業を誘導できたと考えてよいのか。

中留 中心市街

街の防災面、景観等を保ちながら都市基盤を整備するという意味では

地整備課長

非常に効果があったと考えています。

また、当該地域からの人の流出を食い止める一つの策としてこの手法を用いて、現在できあがった形をみてみると効果があったと考えています。

**【質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分  
(公園課・営繕課・河川課 所管部分)

**【補足説明】**

木村建設部長 所沢カルチャーパーク建設費の用地購入費に関して議案説明をした際に、購入地の所在を下新井と下富と申し上げましたが、正しくは2筆とも下新井です。下新井字中台1323番、地目山林で面積が4,525平方メートルの土地と下新井字中台ノ元1293番2、地目畑で面積が991平方メートルの土地となりますので、訂正させていただきます。

**【質 疑】**

水村委員 所沢カルチャーパーク建設費に関してだが、用地買収の進捗状況を伺いたい。

吉澤公園課長 平成5年の都市計画決定に基づき事業を進めていますが、平成22年度の購入予定分約5,500平方メートルを合わせると、用地買収率は約72%になります。実際に供用できるのは平成21年度末では約25%です。

小林委員 残りの用地買収にかかる期間と費用を伺いたい。

吉澤公園課長 22年度予定分を購入すると、残りは全体の28%の用地となりますが、これにかかる購入費は約13億円程度を見込んでいます。

また、現在の事業計画は平成23年度末までの事業期間ですが、この期間内に全てを購入することは無理ですから、平成23年度中に事業計画

を再検討して、事業期間を延長する予定です。

谷口委員 青葉台公園用地購入費に関してだが、土地は地主から直接購入するのか。

吉澤公園課長 土地所有者から直接購入するものです。

谷口委員 6,640万3千円という金額は用地全体の購入費なのか。

吉澤公園課長 公園用地は全体で1,361.07平方メートルですが、21年度はそのうち975.01平米を1億6,770万1,719円で購入しました。22年度は残り386.06平米の購入をお願いしているものです。

小林委員 小手指ヶ原公園の整備は、平成24年度に事業認可を受けて進めていくということも聞いているが、カルチャーパークの事業と同時並行で事業を進めていくのか。

吉澤公園課長 カルチャーパークの用地買収には今後かなりの費用が掛かってきます。小手指ヶ原公園は既に都市計画決定を受けていますので、事業認可時期を少し早めて、カルチャーパークの整備が一段落したところで、整備を進めていこうと考えています。

**【質疑終結：意見・採決保留】**



○議案第41号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第41号は、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第42号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第42号は、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第43号「市道路線の廃止について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第43号は、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第44号「市道路線の廃止について」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第44号は、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分  
(建設総務課、道路建設課、計画道路整備課、道路維持課 所管部分)

【補足説明】なし

【質 疑】

赤川委員 国土調査費に関してだが、市域の何割程度で国土調査は終わっているのか。

森田建設総務 昭和41年度から昭和59年度までに実施して、現在は、休止中です。  
担当参事 実施面積は37.49平方キロメートルで、市域の52.07%になっています。

赤川委員 今後、実施する予定はないのか。

森田建設総務 国土調査を実施した区域は、三ヶ島、柳瀬、富岡などの調整区域で、  
担当参事 残るのは市街化区域なのですが、ここは権利関係が輻輳しており、定められた期間内に事業を終了すること、人員の確保も困難なことから、現在のところ予定していません。

荻野委員 市長の施政方針には「入間市との共同事業として、県道所沢・青梅線から国道463号バイパスに連絡する新設道路の物件調査委託をする」とあるのだが、その関連予算は予算書のどの部分に幾ら計上されているのか。

高橋道路建設 課長	道路新設改良等工事費の13節委託料のうち測量委託料に100万円、 物件調査委託料に250万円、設計委託料に100万円を計上しています。
荻野委員	平成21年度予算でも、この関連の測量委託料が600万円計上されて いたが、執行状況を伺いたい。
高橋道路建設 課長	予定通り執行しています。
小林委員	橋りょう点検調査委託料に関してだが、6つの橋を調査するということ だが、それらの橋は老朽化しているから点検するのか。
川口道路維持 課長	選定基準として、鉄道の線路に架かる橋、幹線道路、老朽化の状況を 含めて優先順位を決めて、昨年から調査を実施しています。
秋田委員	6つの橋を具体的に伺いたい。
川口道路維持 課長	①松郷地区にある延長16.8メートルで東川に架かる新日比田橋、 ②東新井町地区にある延長16メートルで東川に架かる新東橋、 ③西新井町にある東川に架かる329号橋、④小手指町にある砂川掘に 架かる221号橋、⑤北野地区にある東川に架かる307号橋、

⑥御幸町地区にある東川に架かる旭橋、以上の6橋を予定しています。

谷口委員 所沢村山線道路築造費に関してだが、ようやく残り地権者との契約も済んで開通の目処がたったが、当初の予定からどの程度遅れているのか。

森田計画道路  
整備課長 平成13年度に事業認可を受けた時の計画期間は5年間です。平成17年度から電線共同溝の工事を追加しましたので、計画期間を2年間延長し、また用地の買収が遅れていることからさらに3年間を延長しましたので、平成22年度の事業認可期間内で完成するものです。

谷口委員 用地購入費2億円が、最後の地権者の土地を購入した額となるのか。

森田計画道路  
整備課長 この用地購入費は、土地開発公社で既に取得していた分を合わせた額を計上しています。

小林委員 県道東京所沢線から先の南側の部分に関してだが、この区間の事業は埼玉県が行うものだと市は言っている一方で、県は市にやってもらいたいと言っているようだが、このことに関して県と協議しているのか。

木村建設部長 県からは平成10年9月24日付けの公文書で、県が行うという報告を受けています。その後、県からは、変更の文書等も届いておりませんので、

県が行うという認識をしています。

小林委員 事業を進めていくことはできないのか。

木村建設部長 県に対しては、ことある毎に事業を進めるよう言っておりますが、県からは事務処理の協力や、事業実施に伴う用地交渉についても多大なる協力をお願いしますという文書は来ているものの、具体的な内容のものは来ておりませんので、再度確認したいと思います。

秋田委員 所沢村山線の開通式はいつ頃になるのか。

森田計画道路 新年度に入って土地の引渡しを受けたら速やかに工事に入る予定で整備課長 準備していますが、工事期間として6ヶ月は要することから、本年11月末の完成を目途に進めたいと考えています。

秋田委員 北原安松線の予算は計上されていないのか。

森田計画道路 償還分が残っていますので、街路事業総務費に計上してあります。整備課長

秋田委員 他の工区の用地を買収していく考えは無いのか。



森田計画道路 国道463号から県道練馬所沢線までの区間の事業が先日完了しまし  
整備課長 たので、その先については現在、検討中です。

秋田委員 どう検討しているのか。

沖本建設部次 今後の都市計画道路の整備については、市内の重要な環状路線である  
長 北野下富線の整備を集中的に進める考えです。

秋田委員 練馬所沢線から先の南側区間の権利者に対して、用地買収等に関する  
説明や折衝をした経緯はあるのか。

沖本建設部次 用地買収等に関する説明や折衝はしておりません。  
長

**【議案第11号 当委員会所管部分の質疑終結】**

休 憩（午前11時40分）

再 開（午後1時01分）

○議案第11号「平成22年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

【意見】

小林委員

議案第11号に反対の立場で意見を申し上げます。

特に中心市街地整備費、優良建築物等整備事業費補助金1,200万円ですが、今年度予算でも財政難を理由に補助金のあり方等も見直しがされていますが、この事業については引き続き残されたわけです。

今、大変、経済状況も厳しい中で、マンション需要も減少傾向にあって、国の補助金も大変厳しいわけですが、これまでこの事業に国・県・市合わせて約71億5,900万円の税金が投入されて、そのうちの市の負担が約21億8,200万円ということが分かりました。これからの市の負担として、1億5千万円から2億円が支出されるということもあり、今後の所沢市の街づくりや財政面からも、この議案に対しては反対します。

水村委員

議案第11号「平成22年度一般会計予算」について、民主党を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。

同じく中心市街地整備費ですが、所沢駅西口地区まちづくり調整事業については、従来から若干、方向を変えまして、今後の市財政を勘案して、民間活力などの導入も含めた街づくりの検討を行い、事業の方向性を定めるということですがけれども、経済状況等をいろいろ考慮しますと、このままいくと、ますます選択肢が少なくなってくると思いますので、早急に前向きな結論が出るように努力をしていただきたいということを申し添

えて賛成の意見といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第11号 当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午後1時04分）